



『どうじゃこう』



『どうじゃこう』は毎年4月の第3日曜日に、春日神社の能舞台で行われる中世的神事芸能で、平成22年12月3日に岐阜県重要無形民俗文化財の指定を受けました。

この芸能は「四方浄め」、「薙刀振り」、「棒振り」、「宝獅子」、「箕獅子」、「どうじゃこう」、「豊年踊り」の7番で構成されています。このうち「箕獅子」までの5つの演目は、祓い・除災に重点を置く呪術的要素の強い演目、7番の「豊年踊り」は五穀豊穡を祈る演目ですが、その中で注目されるのが、6番の「どうじゃこう」

です。2体の木偶きくごと小さい松明たかまつを木箱に載せ、「どうじゃこうなりけり、じざいなりけり」と演者が唱えながら縄を引き、大きな松明に火を付ける「お船渡し」を行います。この「お船渡し」は関市以外では静岡県浜松市水窪「西浦の田楽」、長野県阿南町「新野の雪祭り」の2カ所で伝承されているだけです。

『どうじゃこう』にみられる演目の構成は三河、信濃、遠江の芸能と通じるものがあり、美濃地域への中世芸能の伝播と受容のあり方を考える上で、非常に重要なものといえます。

『どうじゃこう』が岐阜県重要無形民俗文化財に、 うらしまだしはやし 「浦嶋山車囃子」が関市重要無形民俗文化財に指定されました

照会先 文化財保護センター ☎ 46-2313

「浦嶋山車囃子」

浦嶋山車囃子は、毎年4月の第3土・日曜日の関まつりで浦嶋山車巡行やからくり芸を奉納する際に行われます。平成23年3月29日に関市重要無形民俗文化財の指定を受けました。

浦嶋山車は明治時代に名古屋市円頓寺町から購入したもので、囃子も一緒に同町から受け継いだものと考えられています。囃子の中には、美濃の民謡である「おばば」が含まれている

ので、美濃地域の伝統も取り入れていることがわかります。また、浦嶋山車囃子を行う浦嶋山車保存会は、岐阜県重要無形民俗文化財『どうじゃこう』の7番「豊年踊り」で囃子方を担い、「サガリハ」を演奏します。

関まつりの山車巡行や『どうじゃこう』は関市の伝統を今に伝える芸能であり、後世に守り伝えていかなければならない大切なものです。

